

# 行歯会だより (第17号) 2006年11月(毎月発行)

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会)

## 「公衆衛生学会よいとこ、一度はおいで」 これ、どこかで見たような？

前号に引き続き、学会の紹介記事です。前号に紹介した日本口腔衛生学会は、会員のほとんどが歯科関係者である純系学会？ですが、今回紹介の日本公衆衛生学会は、保健福祉医療なんでもありの、医師、薬剤師、保健師、栄養士それに歯科医師、歯科衛生士などなどで賑わう雑種系学会？です。あなたの好みはどちらかな？いずれにしても、私達の仕事を科学的手法でサポートしてくれる要チェックの学会です。この雑種系学会の紹介にふさわしく、若い頃は数学者を志し、ドカタやトラック助手など変な職歴を経て医師になったという、遠藤理事に書いていただきました。



### 日本公衆衛生学会へのお誘い

日本公衆衛生学会理事 遠藤 明

行歯会のみなさま、はじめまして！日本公衆衛生学会理事の遠藤明と申します。静岡県東部健康福祉センター中村先生のご配慮により、みなさまに日本公衆衛生学会のご紹介をする機会を得ましたことに感謝しております。

私は、医学部を出た後、新潟県庁を皮切りに結局30年近く衛生行政畑を歩み続けて、2年前に厚生労働省食品安全部長を最後に退官して、第2の人生を歩んでいます。最後の仕事が食品衛生という公衆衛生の中でも今もって事件の多い分野であったせいもあって、私自身には公衆衛生の転換期という意識はあまりありませんが、成人病健診などにたずさわってきた人にとっては、今回厚生労働省が提案しているメタボリックシンドローム対策は、公衆衛生のパラダイムシフトとさえ受け止められているようです。

私は平成8年に厚生省が生活習慣病を提唱した時の担当課長で、その提唱の根底には健診に偏りがちな成人病対策を、もっと一次予防や三次予防にも気を配ったものにしたいという思いがありました。一次予防についてももっと端的に言えば、健診を受けても受けなくても、健診の結果がどうであれ、保健指導者の言うことが変わらないのであれば、最初から健診を省略して、その保健指導にしたがったらどうか、というものでした。

時は移って健康日本21などと言いつつ栄養改善法が健康増進法に変わったとき、第25条に受動喫煙防止対策がうたわれ、通知にその他の施設の例示として駅が書かれました。この条文は受動喫煙防止対策を義務づけるものではなく、あくまでも勧告にすぎなかったのですが、施行日の5月1日が近づくにつれ、駅が禁煙になる旨がアナウンスされ、駅のホームでよくみかけたタバコの吸殻が燃えてモクモクと煙を出す風景が過去のものになってしまったのはびっくりしました。喫煙は個人の習慣であって、禁煙を周りから強制されることはない、と思ってきましたが、こうやって現に吸う場所が一つまた一つ減ってしまうということは、まさに公衆衛生活動の具現でしょう。

公衆衛生活動とは、保健所の人ががんばってやる仕事のことだけを指すわけではなく、社会全体で健康を守り、健康を増進するための仕組みが作られていく、そのことを指します。歯科保健においても、行政が活躍した地域もあるでしょうが、開業医の姿勢が変わってきていることも重要な公衆衛生活動の一翼となっています。

日本公衆衛生学会は、公衆衛生に働く人たちの集まる学会です。歯科分野の占める割合は必ずしも大きいとはいえませんが、公衆衛生が学際的な分野であることを考えれば、自分たちの専門分野だけで集まるのではなく、他職種の間や手を通じて活動していくことは、公衆衛生の基本です。

会員から見える日本公衆衛生学会の主な活動は、他の学会と同様、会誌「日本公衆衛生雑誌」の発行と年1回の総会開催です。2007年は11月初旬に松山で総会が開催されます。その他、各種委員会を作って、公衆衛生に関する人材の育成策、研究の方向性の検討などを行っています。このような活動成果は随時会誌に発表されたり、別に刊行されたりしています。会誌の抄録がホームページ([www.jsph.jp](http://www.jsph.jp))に載っていますので、どうぞご覧ください。

日本公衆衛生学会への入会フォームは、上記ホームページからダウンロードできます。紹介者が必要ということになっていますが心当たりがない方は、私([endo@medis.or.jp](mailto:endo@medis.or.jp))までご連絡いただければ、私が紹介者となります。年会費8,000円です。公衆衛生の過去を知り、現在を高め、将来に伝えていくために、日本公衆衛生学会にはいりませんか。



# 地域紹介 わたしの街自慢



梨の里鎌ヶ谷市は、むし歯ナシ・歯周病ナシ を目指します

千葉県鎌ヶ谷市健康管理課 山崎典子

皆さんこんにちは、鎌ヶ谷市健康管理課歯科衛生士の山崎です。行歯会からは、いつも情報をいただくばかりで、はじめての投稿です。よろしくお願いします。

では、鎌ヶ谷市の紹介をします。千葉県の北西部に位置し、周りを松戸市、市川市、船橋市、柏市、白井市の5市に囲まれた総面積21.11平方キロメートルの小さな市です。

市内には、東武野田線・新京成電鉄・北総鉄道の3線が通り、都心から25キロ圏内、日本橋まで35分の首都近郊の住宅都市です。

鎌ヶ谷市の人口は、約10万3千人です。産業は、梨やぶどうなどの果樹栽培や野菜の栽培が中心の農業です。梨狩りやぶどう狩りが気軽に楽しめる観光農園は、市内に約30軒あり、パーベキューが出来る農園もあります。開園時期は8月中旬から10月中旬頃ですので、是非、来年お出かけください。とてもジューシーで甘くておいしい梨が食べられます。詳しくは、鎌ヶ谷市のホームページをご覧ください。梨狩りには蚊の対策を、忘れずに！



鎌ヶ谷市には、今回日本シリーズで44年ぶりの優勝を果たした北海道日本ハムファイターズの2軍のファームがあります。2軍の選手は、鎌ヶ谷市民になり、ファームで練習に励みます。あのダルビッシュ選手も鎌ヶ谷にいました。ここでは、将来活躍する選手を見ることが出来るかもしれません。

さて、当市では、市民が生涯を通して健やかで心豊かに暮らしていけるよう、21世紀の健康づくり施策として“いきいきプラン健康かまがや21”を策定しました。中でも健康づくりには運動が欠かせないとして、市民の歌『きらり鎌ヶ谷』がカーポが突き通った声で歌っています。この歌に自分の体力に応じて楽しめるよう立位と座位の動きをつけた『きらり鎌ヶ谷体操』をつくりました。この歌は、CDで販売されています。また、『きらり鎌ヶ谷体操』は、ビデオの貸出しや、指導員の派遣を行っています。指導員は、体操の普及のために市民から公募した人たち

で、保育園や小学校を始め、老人クラブ等、地域のいろいろな団体の依頼に応じて普及活動を行っています。



また、手軽に出来るウォーキングを普及するため、体育指導員と協働で、市内全7コースから成るウォーキングマップも作成しました。日常生活の中で、運動する人を一人でも多く増やしていくことを目的としています。

最後に鎌ヶ谷市では、長年の夢だったフッ化物洗口を今年の6月末から、モデル保育園にてスタートすることができました。これも日本大学松戸歯学部的小林清吾教授にご指導いただき、歯科医師会や保育園関係者の理解と協力をいただけたから実現できたものと感謝しております。



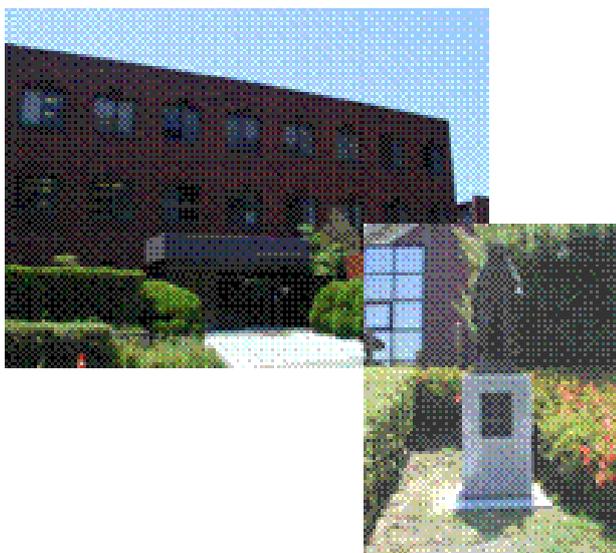
10月30日カリフォルニア大学のアーネスト ニュープラン博士と小林清吾教授が保育園を訪問されました。これからも一歩一歩進んでいきたいと思ひます。

ま、またですか..  
これは編集者の怠慢だ!

## 産業医科大学よいとこ 一度はおいで (1)

産業医科大学産業生態科学研究所 井手玲子

産業生態科学研究所  
(2階右から4番目が私の  
部屋です)



ラツイーコの像  
(産業医学の父と謳われています。  
後ろはラツイーホールです。)

行歯会のアドバイザーという「大役」を仰せつかりながら、なかなかその任をまっとうできずにいるところ、この紙面に登場することになりました。(少々、気後れています。)

私の所属する産業医科大学産業生態科学研究所は(写真)、疫学、健康開発、労働衛生工学、職業性腫瘍など、産業保健に関わる教室によって構成されています。研究・教育とも教室間でコラボレートして実施されることが多いので、そこで見聞きする知識は、私にとって非常に有用なことが多いと感じます。

近頃、ここに在籍する時間の長さに比例して、職域で歯科保健を実施することの困難さが身に沁みるようになりました。一方、職場に向いて話を伺うと、歯科医院はたくさんあっても働く皆さんの身近な歯科の困りごとはなかなか解決されていないようにも感じます。そこで、「職域におけるオーラルヘルスプロモーション(産業歯科保健活動)のあり方に関する研究」(平成16年度8020財団公募研究)において、産業医、産業看護職、歯科医師および歯科衛生士からの意見をもとに産業歯科保健活動の現状の課題を分析し、今後の指針を検討してみました。本研究には、奈良県の堀江博先生と茨城県筑西保健所の藤田かおり歯科衛生士にも

ご協力いただきました。(ありがとうございました!!)抽出された25の課題の中で、阻害因子としての第一位は「法的基盤の希薄」でしたが、今後取り組むべき課題の第一位は、「禁煙指導や糖尿病などの生活習慣病との関わりが反映されず、ヘルスプロモーションとの連携もなく、産業保健から歯科保健が孤立している」が選択されていました。その他「健康保険における予防処置の扱い、治療偏重傾向の歯科医療、歯科医師の資質など歯科が抱える一般的な問題」「事業所、歯科医師会、外郭団体、行政間の推進体制、また、産業歯科と地域との連携もほとんどない」などもありました。成人歯科保健にもそのまま当てはまりそうですね。この研究で自身の頭の中も少し整理されて、進むべき方向性の大きなヒントになりました。

現在は、日本歯科医師会の「生活習慣病対策口腔保健モデル事業」に取り組んでいます。福岡県下のある市役所の職員の皆さんが対象ですが、事業運営の枠組みが今回の最大の特徴です。共済組合のご協力も頂き、さらに、地元歯科医師会の先生方はかかりつけ医の立場から産業歯科保健に関わり意見が集約される予定です。職域での保健事業はサービスとして魅力あることが必要で、その実施はマネジメント能力がものをいいます。次号では、実際に市役所でのプログラム運営を担っている労働衛生機関の山本歯科衛生士が執筆予定ですので、ご期待下さい。また、私の主な日常業務は疫学と産業保健ですので直接歯科とは関わりませんが、現場からの気づきをもとに、口腔関連 QOL 指標(青壮年期を対象とした18項目)の開発、歯周疾患の医療費に与える影響、コホートデータを用いた解析など、歯科に関する疫学研究もこつこつ手がけています。

近年、出張が多くなり、よく本を読むようになりました。母校の九州歯科大学の近辺の雰囲気懐かしい「東京タワー」もお勧めですが、「中年以降」(曾野綾子)が心に残る一冊です。先日の口腔衛生学会では、行歯会つながりで何人かの方からお声をかけて頂きました。これからもどうぞよろしくお願い致します。

# 会員勧誘のお願い

行歯会会員 各位

私達の仲間を増やしてください、増やしましょう。

行政勤務の歯科医師、歯科衛生士で、行歯会にまだ入っていない人がいれば、是非、入会をお薦め下さい。

全国行政歯科技術職連絡会（略称 行歯会）

入会の御案内

- ・行政の歯科に関する情報提供・交換やアドバイスを行ないます。
- ・あなたと会員、会を電子メールでつなぎます
- ・無料です。

全国行政歯科技術職連絡会 入会申込書

宛先：(理事所属)

(理事氏名)

宛

あなたの勤務地の都道府県、市区町村が含まれるブロックの理事宛、ご記入の上、ファクスにてお送りください。(次ページに一覧表があります。)

入会されますと、氏名、職種、勤務先都道府県・市区町村名、勤務先分類、電話番号、メールアドレスを名簿等により会員に周知、公表しますので、御了承願います。

フリガナ

氏名： \_\_\_\_\_  
平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

下記に必ずご記入ください。

勤務先都道府県・市区町村名	
勤務先自治体分類 ( をつけてください)	都道府県行政・政令指定都市行政・特別区行政 ・市町村行政・その他
勤務先名称	
職名	
職種 ( をつけてください)	歯科医師 ・ 歯科衛生士
勤務先電話番号	
勤務先ファクス番号	
連絡会への登録 メールアドレス (携帯のアドレスは不可)	@

ブロック代表理事連絡先一覧

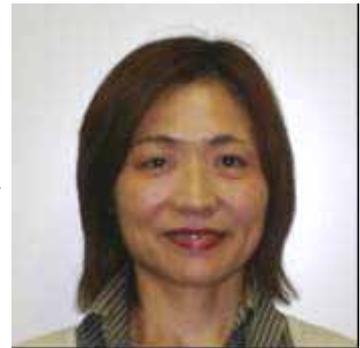
- ブロック代表理事が入会の窓口になりますので、入会希望の方にお知らせ下さい -

ブロック名	ブロック内都道府県名	氏名	所属 職名	E-mail・TEL (FAX)
北海道	北海道	秋野憲一	北海道保健福祉部保健医療局 健康推進課歯科栄養グループ 主任技師	<a href="mailto:akino.kenichi@pref.hokkaido.lg.jp">akino.kenichi@pref.hokkaido.lg.jp</a> 011-204-5258 (011-232-8216)
		木内真智子	北海道保健福祉部保健医療局 健康推進課歯科栄養グループ 専門員	<a href="mailto:kinouchi.machiko@pref.hokkaido.lg.jp">kinouchi.machiko@pref.hokkaido.lg.jp</a> 011-204-5258 (011-232-8216)
東北・ 甲信越 ・北陸	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県	石上和男	新潟県福祉保健部 副部長	<a href="mailto:ishigami.kazuo@pref.niigata.lg.jp">ishigami.kazuo@pref.niigata.lg.jp</a> 025-280-5171 (025-283-3466)
		高橋明子	仙台市宮城野区保健福祉センター 主任	<a href="mailto:akiko_takahashi_1@city.sendai.jp">akiko_takahashi_1@city.sendai.jp</a> 022-291-2111 (022-298-8817)
関東	茨城県 栃木県 群馬県 千葉県	青山旬	栃木県保健福祉部健康増進課 主幹	<a href="mailto:aoyamah01@pref.tochigi.jp">aoyamah01@pref.tochigi.jp</a> 028-623-3094 (028-623-3920)
		高澤みどり	千葉市市原市保健センター 主任	<a href="mailto:m-takazawa84@pr.city.ichihara.chiba.jp">m-takazawa84@pr.city.ichihara.chiba.jp</a> 0436-23-1187 (0436-23-1295)
東京	東京都	矢澤正人	東京都福祉保健局多摩立川保健所	<a href="mailto:Masato_Yazawa@member.metro.tokyo.jp">Masato_Yazawa@member.metro.tokyo.jp</a> 042-524-5171 (042-524-7813)
		廣瀬友美	多摩市立健康センター 健康福祉部健康課	<a href="mailto:hirose-yumi@city.tama.tokyo.jp">hirose-yumi@city.tama.tokyo.jp</a> 042-376-9111 (042-371-1235)
		長優子	江戸川区鹿骨健康サポートセンター 主事	<a href="mailto:yuuko-chou@city.edogawa.tokyo.jp">yuuko-chou@city.edogawa.tokyo.jp</a> 03-3678-8711 (03-3678-8714)
関東	埼玉県 神奈川県	北原稔	神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所 保健福祉課 課長	<a href="mailto:minoru.7sf7@pref.kanagawa.jp">minoru.7sf7@pref.kanagawa.jp</a> 0467-85-1171 (0467-82-0501)
		堀正子	神奈川県鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課 専門員	<a href="mailto:hori.ppp@pref.kanagawa.jp">hori.ppp@pref.kanagawa.jp</a> 0467-24-3900 (0467-24-4379)
東海	岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	中村宗達	静岡県東部健康福祉センター 技監	<a href="mailto:munetou1_nakamura@pref.shizuoka.lg.jp">munetou1_nakamura@pref.shizuoka.lg.jp</a> 055-920-2111 (055-920-2194)
		金森いづみ	名古屋市健康福祉局 健康部健康増進課成人保健係	<a href="mailto:i.kanamori.hp@city.nagoya.lg.jp">i.kanamori.hp@city.nagoya.lg.jp</a> 052-972-2637 (052-972-4152)
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	井下英二	滋賀県大津健康福祉センター 保健福祉課 課長	<a href="mailto:inoshita-eiji@pref.shiga.lg.jp">inoshita-eiji@pref.shiga.lg.jp</a> 077-522-7228 (077-525-6161)
		得津康子	和歌山県健康づくり推進課 健康づくり支援班	<a href="mailto:tokutsu_y0001@pref.wakayama.lg.jp">tokutsu_y0001@pref.wakayama.lg.jp</a> 073-441-2656 (073-441-2545)
中国・ 四国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県	梶浦靖二	島根県益田保健所 健康増進グループ 課長	<a href="mailto:kajiura-seiji@pref.shimane.lg.jp">kajiura-seiji@pref.shimane.lg.jp</a> 0856-31-9532 (0856-31-9568)
		藤田幸子	岡山市保健所健康づくり課 東保健センター	<a href="mailto:sachiko_fujita@city.okayama.okayama.jp">sachiko_fujita@city.okayama.okayama.jp</a> 086-274-5164 (086-803-1758)
九州・ 沖縄	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	岩瀬達雄	佐賀県健康福祉本部 健康増進課 課長	<a href="mailto:touch@mx7.tiki.ne.jp">touch@mx7.tiki.ne.jp</a> 0952-25-7074 (0952-25-7268)
		楠田美佳	熊本県健康福祉部健康づくり推進課 主任技師	<a href="mailto:kusuda-m@pref.kumamoto.lg.jp">kusuda-m@pref.kumamoto.lg.jp</a> 096-333-2208 (096-383-0498)

## ●理事の独り言(その16)

みなさん、行歯会  
結構イケルでしょ！  
みんなで新しい仲間を  
増やしましょう！！

東海ブロック担当理事  
名古屋市健康福祉局健康部  
健康増進課成人保健係  
歯科衛生士 金森 いづみ



紅葉前線も徐々に南下し、この第17号が発行されるころには一面の銀世界に包まれている地域もあると思います。日本の四季は素晴らしいと思うものの、本当に過ごしやすい時期は短いですね。

さて、行歯会の皆様こんにちは、東海ブロックを担当させていただいております、名古屋市健康福祉局の金森です。よろしくお願いたします。

行歯会の情報の豊富さには、いつも感謝しております。介護予防事業を組み立てる際にも大変お世話になりました。おかげさまで、名古屋らしさを取り入れた事業を展開することができました。現在、事業を進めておりますが、いろいろと課題も出ていますので、また、皆様方にご相談できれば、と考えております。

また、平成20年度の老人保健法の改正により、従来の歯周疾患対策は、「健康増進法」の中で市町村の努力義務という位置づけになると聞いています。つまり、平成20年度のスタートに向けて、来年度は大きな動きがある……ということです。現行の歯周疾患検診はどうなるのか？ 老健法の健康教育・健康相談として実施している歯周疾患対策事業はどうなるのか？ こういう時こそ、「行歯会」が頼りです。また、皆様のお力をお借りしたいと考えています。

などなど、「行歯会効果」は多々あります。個人的なことを申し上げれば、10数年ぶりに夏ゼミに参加し、久々に熱き歯科保健業界パワーに触れたこと、そして、新たな「歯科保健好き」が増えたこと、これも「行歯会効果」なんです。というのも、今回の夏ゼミは、行歯会で見覚えのあるお名前を拝見し、懐かしさのあまり、一人では寂しいので、夏ゼミ初参加の「若手歯科衛生士」と共に参加しました。彼女は、「書籍や文献でお名前をお見かけする方々とお話ができて、感激しました。」と感想を述べていました。これで、彼女も洗脳された……ということでしょう。

また、最近の話題で取り上げられた歯科衛生士法についての問題は、改正の是非も含めて、かなり以前から論議されてきている問題です。私自身、今回改めて論文等を読み直し、再認識いたしました。法律の改正という大きなテーマは、社会的なウェーブが起こらないと解決しない問題であると考えます。そのウェーブを起こすきっかけは、誰かが作らなければなりません。それをきっかけとして、多くの組織が追随すれば、きっとよい方向へ向かうものと感じています。「行歯会」もその組織の一つになってほしいと考えていますし、できれば、先頭をきって進んでいけたら……。と考える今日この頃です。

---

## お知らせ

・平成18年度厚生労働科学研究(医療安全・医療技術評価総合研究推進事業)

「地域住民の口腔保健と全身的な健康状態の関係についての総合研究」

シンポジウムならびに研究報告会

日時 2007年1月13日(土) 13:30-17:30

場所 共立女子大学・共立講堂(東京都千代田区一ツ橋2-2-1)

シンポジウム: 全身の健康づくりのための歯科医療

開催責任者: 花田信弘

連絡先: 〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6、国立保健医療科学院口腔保健部

Tel: 045-458-6277、045-458-6279

Fax: 048-458-6288

e-mail: nhanada@niph.go.jp